



## **OZAWA, KANEKO AND ASSOCIATES LLP**

*1900 S. Norfolk Street, suite350, San Mateo CA94403  
Tel: 650-445-8035*



**Office Information : Ozawa, Kaneko and Associates LLP**

**Organizational form : Partnership**

**Date of establishment: December 2019**

**Location : San Mateo, California**

**Number of employees : 13 people (as of May 2022)**

**Representative:**

**Koji Ozawa (Managing Partner)**

**Yayoi Kaneko (Partner)**

**Yushi Hotaka (Partner)**

**Tomoko Nerrie (Partner)**

**Contact: 1900 S. Norfolk Street, Suite 350, San Mateo, CA 94403**

**TEL: (650)-445-8035**

**Home Page: <https://ozawacpa.com/>**

**e-mail : [info@ozawacpa.com](mailto:info@ozawacpa.com)**



ご挨拶：

Ozawa, Kaneko and Associates LLP は、アメリカに進出している日系企業の会計税務サポートを目的に、2019年12月に設立いたしました。（2021年3月に Ozawa and Associates から名称変更）、代表者でありマネージングパートナーである小澤は、約20年間にわたり、ハイテク産業の中心地であるシリコンバレーで、日系現地法人の立ち上げ支援から、会計監査、税務、コンサルティング業務など、様々な形で日系企業の米国でのビジネスサポートを行ってまいりました。

日本から、起業の聖地シリコンバレーで成功を夢見てチャレンジしたいという会社や次世代を担う起業家達が、今ここアメリカの地で果敢に挑戦をしております。Ozawa, Kaneko and Associates LLP は、そのような日系企業や日本人経営者をサポートをするために、皆様の会計税務業務のサポートを米国でご提供しております。ニューノーマルな時代にあった、機敏で小回りのきく専門的なサービスを御提供できる会計事務所として皆様の成功の一助になるよう日々努力をしてまいります。

Ozawa, Kaneko and Associates LLP,  
小澤公嗣、CPA、マネージングパートナー



**主要メンバー紹介：**

**小澤公嗣**

**マネージングパートナー**

**米国公認会計士（カルフォルニア州）、会計学修士**

日本の大学卒業後、日系大手精密機器メーカーの半導体事業部に所属し、東南アジア担当として半導体輸出に係る。1998年に会計修士号取得のため、渡米。在学中に米国会計士試験に合格、その後、会計士修士号を取得。大学院修了後に、サンフランシスコにある MOSS ADAMS LLP 会計事務所に就職し、その後、日系会計事務所である EOS Accountants LLP に移籍。約 20 年間の間、多くの日系企業への会計監査レビュー業務、内部統制支援業務など、多岐にわたる業務経験を積み、会計監査パートナーの役職を最後に、2019年12月、Ozawa and Associates LLP を設立。2021年3月より、金子やよい氏（元 EOS Accountants LLP パートナー）を新たにパートナーとして迎え、Ozawa, Kaneko and Associates LLP を設立。

**金子やよい**

**パートナー**

**米国公認会計士（カリフォルニア州、テキサス州、ハワイ州）**

Moss Adams 監査法人にて監査シニアマネージャーを経験後、日系企業の会計サービスに特化したいという思いから EOS Accountants LLP に移籍、監査パートナーおよび同社西海岸地区統括ディレクターとして通算 30 年近く会計監査レビュー業務、コンサルティング業務に携わった後、2018年12月に同社を退職、2019年1月に日英両語のできる米国会計士および会計士予備軍のメンバーとシリコンバレーに Pro-Vider Consulting LLC、そして日本に Pro-Vider Japan GK <https://pro-vider-pros.com/> を発足する。2021年月に米国に進出している日系企業に柔軟できめ細やかな会計税務業務を提供すべく、小澤氏と共に、Ozawa, Kaneko and Associates を設立する。



**保高雄司**

パートナー

米国公認会計士（ニューヨーク州）

2008年、ニューヨークで大学を卒業後、ニュージャージーのEOS会計事務所にて大手日系商社/企業の米国子会社や非営利団体の会計監査、会計サービス、コンサルティングを経験し、ニューヨーク州のCPAライセンスを取得。2017年から拠点をサンフランシスコベイエリアに移し、引き続き同会計事務所のサンマテオオフィス移動後、大手日系企業の米国子会社、スタートアップ、ベンチャーキャピタル等の会計監査、会計サービス、J-Soxの導入/運用のサポート業務等を経験、また品質管理部門の一員として全米に展開している事務所のスタッフトレーニング、内部統制コンサルティング等に携わる。

**Nerrie 朋子**

パートナー

米国公認会計士（カルフォルニア州）

2000年にハワイ大学を卒業後、シリコンバレーで会計と税務の経験を積みながらCPAライセンスを取得。2006年から2019年まで約13年間、Ernst&Youngの法人税務部門に属し、法人税の会計処理・監査（税効果会計）や法人税務コンプライアンスを専門とし、産業・業界のジャンルを問わず、スタートアップから多国籍企業まで、さまざまなお客様のニーズに合わせたサービスを提供。2019年から3年間、楽天メディカル株式会社でDirector, Global Tax and Accountingとして会社運営・管理をサポートする立場になり、コンサルタントからは見えにくい実務も経験。2022年5月より、Ozawa Kaneko and Associatesで税務担として法人税、個人税申告書作成業務、および税務コンサルティング業務に従事する。



永山篤志

シニアマネージャー

米国公認会計士（カルフォルニア州）

2001年サンフランシスコの Golden Gate University で会計学修士課程を終了後、ローカルの会計事務所にて非営利団体監査、一般企業での経理業務を経て 2005 年 EOS 会計事務所入所。2020 年夏まで、シニアマネージャーとして日系企業への会計監査、レビューサービスに携わる。

園田美保子

マネージャー

米国公認会計士（カルフォルニア州）

日本の大学を卒業後渡米。2009 年に米国公認会計士試験に合格し、2010 年 EOS 会計事務所入所。2019 年まで監査マネージャーとして、数多くの日系企業のお客様への会計サービスに携わる。2020 年より、Ozawa and Associates（現 Ozawa, Kaneko and Associates LLP）に参加。お客様の視点に立ったきめ細やかなサービスの提供を目指し、マネージャーとして業務に携わる。

後藤千加子、シニアアカウント

日本税理士有資格者

日本の会計事務所およびデロイトトーマツ税理士法人で計 9 年間日本の税理士として Corporate Tax を中心とした税務に携わったのち渡米。出産・育児休業を経て 2018 年 9 月に EOS 会計事務所入所。2021 年より、Ozawa Kaneko and Associates で税務担として法人税、個人税申告書作成業務、および税務コンサルティング業務に従事する。



その他、マネージャー及びスタッフ6名（パートタイム従業員を含む）  
総勢13名（2022年5月現在）

**業務案内：**

**財務諸表監査、レビュー、コンピレーション業務**

### **1.財務諸表監査（US GAAP, IFRS）**

米国子会社、非上場ベンチャー企業などの財務諸表監査を行います。米国連結子会社のグループ監査など、親会社監査人と連携し、子会社監査を実施いたします。また、米国設立日系ベンチャーカンパニーに対する監査もおこなっております。

### **2.レビュー**

米国子会社、非上場ベンチャー企業などの財務諸表レビュー業務を行います。財務諸表のレビュー業務は、限定的保証業務であり、財務諸表のレビュー業務では、財務諸表利用者の財務諸表に対する信頼性を高めるため、レビュー実施者は、財務諸表が、すべての重要な点において、適用される財務報告の枠組みに準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められなかったかどうかに関し、結論を表明する。レビュー実施者の結論は、業務実施者が得た限定的保証に基づいて表明されるものであり、財務諸表監査の場合に監査人が得る合理的な保証とは異なります。このような業務実施者の結論をレビュー報告書の利用者が適切に理解できるように、レビュー報告書には、レビュー業務の性質が記載されます



### 3. コンピレーション

クライアントから提供された財務諸表を基に、コンピレーション業務を実施いたします。コンピレーションとは、（公認会計士が行う）財務諸表の調整（作成業務）のことですが、監査とは異なり会社から提供された資料をそのまま使用し、資料の正確性については検証しません（資料の元となる証憑類と突合を行うことなどはしません）。公認会計士は、監査などの保証業務と異なり、財務諸表の適正性等について何の保証もしませんが、会計の専門家によって財務諸表が作成されているので、相応の信頼性を保つことが出来ます。

## アドバイザーサービス

### 1. 米国進出支援業務

日本からの米国市場への進出支援サービスを財務、税務の観点からサポートいたします。グローバルに事業の展開を無策する日本企業のアメリカ進出のお手伝いを、各種専門家と連携しながらお手伝いいたします。

### 2. 内部統制構築、J-SOX 法への対応業務

当事務所では、内部統制文書化方法の助言、文書化作業、文書化後の内部統制機能の評価テストや J-SOX 法への対応（全社統制、業務統制テスト）を行っております。米国 SOX 法対応業務、J-SOX 法対応業務を行った経験豊富なスタッフが適切な助言を行いながら作業を進めてまいります。

### 3. 国際財務報告基準（IFRS）対応業務

International Financial Reporting Standards (IFRS)に関して、米国の日系企業の米国会計基準から IFRS へのコンバージョンの移行支援業務を行ないます。



#### 4. 企業合併・買収 (M&A) に関連した財務デューデリジェンス

米国企業の M&A に係るコンサルティング業務を行い、合併、買収先の財務諸表の内容を検討、会計処理の妥当性、資産・負債・資本勘定の実在性の検証や、過去の PL の検証、今後の利益計画の実現可能性の検討などの財務デューデリジェンスサービスを提供いたします。

#### 5. スtockオプションに関する、会計上の費用計算、税務上の処理についてのコンサルティング

現地設立のベンチャー企業が、従業員にストックオプションを付与することはごく一般的に行われておりますが、最近では米国子会社の従業員に、日本本社のストックオプションを付与するケースが増えております。米国会計上、ストックオプションの会計処理は ASC 718 に記載されております。USGAAP では、株式に基づく報酬は、他のサービスの受領と同様に費用計上をしなければなりません。それは、原則として「持分商品 (Equity instruments) の付与日における公正価値」に基づいて測定され、当該費用は、報酬の条件として従業員が勤務を提供する必要がある期間にわたり、費用として認識されます。当事務所では、費用認識の計算や財務諸表への開示項目への助言やコンサルテーションを行い、個々の従業員がオプションの権利行使をする際の税務に関する問題 (ISO、NSO による税務問題等) のコンサルテーションも行っております。

### 会計アウトソーシングサービス

#### 1. 記帳代行サービス

記帳代行、月次試算表作成、連結パッケージの作成などのアウトソーシングを請け負っております。経済が好調な現在の米国市場で、経理人材の確保は容易ではありません。現在のアメリカでは、より給与の高い企業を求め、経理人材の離職率も高くなっており、またコロナの影響で、会計部門のアウトソーシングをする企業の割合も増加しております。Ozawa and Associates では、最新のソフトウェア技術を使用しながら、効率的に会計業務のアウトソ



ーシング業務を行っております。お客様のニーズに合わせてながら最適なサービスを行えるようにしております。

## 2. ペイロールサービス

月次、又は月 2 回のペイロールサービスの計算サポート、入力代行サービスを行います。また駐在員のグロスアップ計算を行い、現地の給与を円滑に支払えるようにサポートサービスも行います。

## 税務サービス

日系企業の米国進出に係る各種税務サービスを提供しております。米国の税務は、連邦・州とシステムがわかれており、税務に関するルールも毎年のように変更されます。米国進出日系企業の直面する各種税務問題を専門家がサービスをご提供いたします。

### 1. 法人税サービス

米国法人、パートナーシップなどの法人所得税申告書の作成業務、並びに四半期予定納税の計算を行います。

### 2. 税効果会計 (Tax Provision) の計算及び法人税の不確実性に関する会計処理 (ASC740) に関するサービス

税効果会計の計算補助業務と法人税の不確実性に関する会計処理 (ASC740) に関するサービスをご提供いたします。

### 3. 売上税、および動産税申告書作成業務

売上税、プロパティータックスの申告書の作成を行います。

### 4. 個人所得税に関する申告書作成サービス

個人所得税の税務申告書の作成を行います。

駐在員給与のグロスアップの計算を行い、現地従業員の個人税務申告書の作成を行います。また、パートナーシップや個人事業主に関する個人税務申告書の作成も行います。



## 5. 移転価格税制コンサルティング&スタディーレポート作成

米国移転価格スタディを作成する場合、各税務年度分について移転価格スタディ対象会社（別名をテスト対象会社と言います）とその関連会社間（例：日本法人の親会社）の販売、取引における移転価格の分析から始めることとなります。具体的には関連会社間で行われた取引が米国移転価格税法上、独立当事者間基準に準拠していたかを検証する必要があります。また、検証結果を踏まえ、移転価格税法上のルールに準拠した移転価格文書を作成しておく必要があります。米国移転価格税法上の「自主的なコンプライアンス」は別の言い方をすれば、移転価格についての同時文書は、税務当局への税務年度ごとの提出義務はないが、その提出を税務当局から要求された場合には、30日以内に提出する必要のある法人所得税務申告書の一部という位置付けです。よって、米国移転価格スタディ（ローカルファイル）作成の原則として、法人所得税務申告書を税務当局に提出する際に、納税者の移転価格はアームズ・レンジス・プライスであることが検証済みの情報であることが必要です。

弊事務所では移転価格税制についてのコンサルティング、およびスタディーレポートの作成をお手伝いいたします。



**主な関与先企業（産業別、順不同）**

日系化学系メーカー米国子会社（設備販売）

米国発ソフトウェアベンチャー企業（米国親会社、日本子会社）

日系食品メーカー米国子会社（食品製造）

日系大手食品メーカー（一部上場企業）

米国子会社（ソフトウェア関連子会社）

日系仮想通貨関連米国子会社

米国ベンチャー企業（アニメーション制作）

日系自動運転ソフトウェアベンチャー米国子会社

日系不動産投資米国子会社

日系コンサルティング会社米国子会社

日系大手電機通信メーカー（一部上場）米国子会社（半導体）

日系大手化学メーカー（一部上場企業）米国合併会社

日系大手自動車メーカー米国子会社ベンチャー企業

日系通信企業米国子会社（R&D拠点）

日系創薬系ベンチャー企業米国子会社

日系医療系一部上場企業米国子会社

日系損害保険会社米国子会社

日系大手電機メーカー米国子会社（ソフトウェア）

米国発日系ベンチャーキャピタル

米国発日系ベンチャー企業（ソフトウェア）

日系非営利企業

その他、中小企業、個人含む関与先企業、延べ70社超（2022年5月現在）